



吉田労務管理センター

事務所だより(訂正版)

Vol.238

2025年4月14日

TEL 082-227-3331 FAX 082-227-3453 〒730-0005 広島市中区西白島町 17-18

労働保険事務組合 鯉城経営者協会

ホームページ <http://www.yoshidaroumu.com> E-mail yr@yoshidaroumu.com

4月4日にお送りした保険料のお知らせに誤りがありました。

赤字（二重線）の部分を訂正しております。

訂正してお詫び申し上げます。

(なお被保険者負担分の保険料率の訂正是ありません)

令和7年4月1日より雇用保険料率が引き下げられました！！

令和7年4月以降に支払われる給与・賞与の計算時にご注意下さい。

事業の種類	被保険者負担分 〔給与・賞与より 控除する料率〕	事業主負担分	雇用保険料率 (被保険者+事業主分)
一般	1000分の5.5	1000分の9	1000分の14.5
建設業	1000分の6.5	1000分の <u>11</u>	1000分の <u>17.5</u>
農林水産業 清酒製造の事業	1000分の6.5	1000分の <u>10</u>	1000分の <u>16.5</u>